

Smart Go™サービス利用規約【現改比較表】 2020年9月23日現在

～2020年9月30日

2020年10月1日～

(契約者の義務)

第 26 条 契約者は次のことを守っていただきます。

- (1) 本サービスの利用開始日までに、本サービス対象者に対し、本サービスの内容及び本サービスを実施する際の注意点（別紙2の同意書に記載の事項をいう。）を説明し、その内容に同意を得ること。なお、契約者をして行わない場合は、当社をして本サービス対象者に対し同意書の説明をし、その内容の同意を得ること。

(契約者の義務)

第 26 条 契約者は次のことを守っていただきます。

- (1) 本サービスの利用開始日までに、本サービス対象者に対し、本サービスの内容及び本サービスを実施する際の注意点（別紙2の同意書に記載の事項をいう。）を説明し、その内容に同意を得ること。

～2020年9月30日

2020年10月1日～

別紙2 同意書（書式）

20●●年●月●日

[契約者企業] 御中

東日本旅客鉄道株式会社 御中

同 意 書

部署名

社員番号

名 前

私は、私が[契約者企業企業]（以下「会社」といいます。）において業務上使用するモバイルSuica（記名式）（以下「業務用Suica」といいます。）に係るデータの取扱いに関し、下記の事項について同意します。

別紙2 同意書（書式）

20●●年●月●日

[契約者企業] 御中

東日本旅客鉄道株式会社 御中

同 意 書

部署名

社員番号

名 前

私は、私が[契約者企業]（以下「会社」といいます。）において業務上使用するモバイルSuica（記名式）（以下「業務用Suica」といいます。）に係るデータの取扱いに関し、下記の事項について同意します。

～2020年9月30日				2020年10月1日～			
別紙3 「料金表」 4. (請求時期) 利用料金「①初期費用、②月額料金」について、以下の時期で請求いたします。 ①初期費用 月額料金のご請求と合わせてご請求いたします。				別紙3 「料金表」 4. (請求時期) 利用料金「①初期費用、②月額料金」について、以下の時期で請求いたします。 ① 初期費用 無料。			
5. (利用料金) ① 初期費用				5. (利用料金) ② 初期費用			
項目	内容	単位	料金	項目	内容	単位	料金
初期設定費用	<初期設定時の以下の対応費用> ・契約者向けサイト（ログイン URL 等）の設定 ・企業システム管理者の登録（契約者向けサイトへのログイン ID、パスワード、連絡用メールアドレス。最大 10 名設定可能） ・上記の完了通知	1 申込毎に	無料	初期設定費用	<初期設定時の以下の対応費用> ・契約者向けサイト（ログイン URL 等）の設定 ・企業システム管理者の登録（契約者向けサイトへのログイン ID、パスワード、連絡用メールアドレス。最大 10 名設定可能） ・上記の完了通知	1 申込毎に	無料
設定変更費用	<1 依頼あたりの以下の対応費用> ・企業システム管理者の追加・削除・変更 （最大 10 名設定可能） ・上記の完了通知	1 申込毎に	50,000 円 （税抜）				

～2020年9月30日	2020年10月1日～
-------------	-------------

② サービス利用料（月額単価）

ユーザ数	1 ユーザ当たり	10 ユーザ当たり
30～990	800 円（税抜）	8,000 円（税抜）
1,000～1,990	700 円（税抜）	7,000 円（税抜）
2,000～	600 円（税抜）	6,000 円（税抜）

③ サービス利用料（月額単価）

ユーザ数	1 ユーザ当たり	10 ユーザ当たり
30～	800 円（税抜）	8,000 円（税抜）

附則（2020年9月16日 A P S 第 00689882 号）

（実施期日）

1. この改正規定は、2020年10月1日から実施します。

（経過措置）

2. この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3. この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。